

【情報提供用資料】

平成25年度公共工事設計労務単価表

平成 26 年 2 月

山 梨 県

公共工事設計労務単価表について

1.公共工事設計労務単価(以下、「労務単価」という。)は、公共事業における工事費の積算に用いる労務単価であり、本資料は、山梨県で使用している労務単価の一覧表です。

2.労務単価は、農林水産省及び国土交通省が、平成25年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき決定しています。

3.労務単価は、所定労働時間内8時間当たりの基本給相当額及び、基準内手当(当該職種の通常の作業内容及び作業条件の労働に対する手当)、所定労働日数1日当たりの臨時の給与及び実物給与により構成されています。

注:職種の定義については、国土交通省のホームページ「労務費調査・労務単価のページ」から参照できます。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000006.html

目 次

1. 労務単価

1

問い合わせ先 山梨県県土整備部技術管理課 〒400-8501甲府市丸の内一丁目6-1 TEL 055-223-1682 FAX 055-223-1684

1. 労務単価

1-1 平成25年度公共工事設計労務単価(51職種)

(単位:円/人)

職 種	割増対象賃金比	2月1日	職 種	割増対象賃金比	2月1日
特殊作業員	0.849	20,500	高級船員	0.680	27,100
普通作業員	0.921	18,500	普通船員	0.719	21,200
軽作業員	0.949	12,800	潜水士	0.865	35,300
造園工	0.840	19,100	潜水連絡員	0.914	23,400
法面工	0.848	23,000	潜水送気員	0.924	23,500
とび工	0.918	21,200	山林砂防工	0.958	25,200
石工	0.930	24,000	軌道工	0.913	37,700
ブロック工	0.898	22,600	型わく工	0.953	22,600
電工	0.767	21,100	大工	0.967	23,500
鉄筋工	0.942	22,000	左官	0.940	23,000
鉄骨工	0.864	22,600	配管工	0.796	19,900
塗装工	0.845	23,200	はつり工	0.854	22,400
溶接工	0.881	25,800	防水工	0.858	23,500
運転手(特殊)	0.856	21,000	板金工	0.856	23,400
運転手(一般)	0.876	18,100	タイル工	0.953	23,200
潜かん工	0.983	25,900	サッシ工	0.841	22,000
潜かん世話役	0.947	30,600	屋根ふき工	0.914	14,600
さく岩工	0.861	23,500	内装工	0.847	24,400
トンネル特殊工	0.978	25,900	ガラス工	0.774	21,500
トンネル作業員	0.953	21,100	建具工	0.846	21,500
トンネル世話役	0.942	27,800	ダクト工	0.809	19,700
橋りょう特殊工	0.957	25,900	保温工	0.779	20,000
橋りょう塗装工	0.943	27,000	建築ブロック工	0.951	21,300
橋りょう世話役	0.897	28,600	設備機械工	0.768	21,300
土木一般世話役	0.837	22,200	交通誘導警備員A	0.893	11,400
			交通誘導警備員B	0.933	10,000

注) 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。

注) 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。

注) 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれている。

注) 本単価は所定労働時間内8時間当たりの単価である

注) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。

注) 同一職種単価は次のとおり 機械工＝溶接工 助手＝普通作業員